

令和5年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議次第

日時 令和5年7月25日(火)
午後4時～
場所 歴史博物館研修施設

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
(1) 議案第19号 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月25日(火) 開会 午後 4時00分
閉会 午後 5時10分
- 2 開催場所 歴史博物館研修施設
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 坂本重男
学校教育課長 仲澤勤
生涯学習課長 齋藤明
スポーツ振興課長 由波大樹
教育指導室長 坂本篤也
歴史博物館長 千葉隆司
霞ヶ浦中地区公民館長 佐藤敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長 山口由晃
図書館長 鈴木教男
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当 永谷恵(書記)
- 6 議題
(1) 議案第19号 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午後4時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、
よろしくお願いいたします。

教育長 皆さまこんにちは。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成
立いたします。
これより、令和5年かすみがうら市教育委員会7月定例会を開催いたし
ます。
最初に、事前に送付いたしました6月定例会の会議録について、訂正等
の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育
委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき7～8月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。特に無いようですので、議事に入ります。
議案に入る前に、お諮りいたします。
議案第19号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議
会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、
情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関す
る法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか
伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第19号を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第19号 令和6年度使用教科用図書の採択について

----- [以下、公開] -----

教育長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

中 島 委 員

学校教育課の方でオーガニック給食の話がありましたが、市長の指示かもしれませんが、具体的にどのような内容なのかということと、導入することによってどのような効果が得られるのかということ、教えて頂きたいと思います。

学 校 教 育 課 長

オーガニック給食は現在調整を進めているところでして、無農薬・無化学肥料で作られたオーガニック食材を使った給食を提供したい、ということを考えてございます。市内の地産地消と合わせて進めたいところですが、市内でオーガニック食材を作られている方は、給食に見合う数量を提供できる状況にないということで、まずはお米について考えています。オーガニックとまではいかないのですが、特別栽培米ということで、減農薬・減化学肥料のものから、取り入れていきたいと考えています。

オーガニック給食の取り組みを先進的に行っている自治体が千葉県はいすみ市でして、そちらに視察に行ってきたところでございます。現在の見通しについて、特別栽培米ふくまるという品種ですが、新米が流通する11月ごろに、農協に納品されたものの一部を購入して、給食に提供したいと考えています。

効果ということですが、食育の中での健康志向や、そういったものが体にいいということ、積極的に伝えていきたいと考えているところです。

全国オーガニック給食協議会という団体が本年6月に設立され、会長が千葉県いすみ市長でして、本市もそこに加わって取り組みをスタートしようということ、いすみ市は4年をかけて学校給食で使用するお米の全量をオーガニック米に切り替えたという実績があるわけですが、当市の場合、そもそもオーガニック米を作ってくれる方がいないとどうにもなら

ないものですので、そのためのセミナーを明日26日に政策経営課が実施する予定であります。

学校教育課としては、地元の方に作っていただき、新たな販路開拓というのは難しいものだと思いますので、まずは学校給食で取り入れることで、生産が増えていくようなお手伝いができればと考えているものでございます。

中 島 委 員 わかりました。コストとの兼ね合いもあると思いますので難しいところもあるでしょうが、オーガニック給食については、まずお米から始めるということで理解してよろしいでしょうか。

学 校 教 育 課 はい、まずはそこから取り掛かっていきたいと考えています。

中 島 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 その他いかがでしょうか。

坂 本 委 員 歴史博物館のご説明で、古墳ツアーが大変人気で定員20名のところに30名応募があったということや、特別展の講演会が100名いっぱいになるのではないかとのご報告がありました。こちらは市内の方ばかりではなく、多方面からも来ていただいている状況なのではないでしょうか。

歴 史 博 物 館 長 本市の博物館では、イベントなどを開催しますと、市内へのPRもしているのですが、市民の方々よりも市外の方々からの応募が多い状況です。ポスターやホームページ等で広報しますと、東京都や埼玉県からもたくさん来ていただきまして、半数以上が市外の方という状況も多くあります。

坂 本 委 員 わかりました。県外の方が来ることもいいことだと思いますので、ありがとうございます。

教 育 長 その他いかがでしょうか。

稲 生 委 員 学校教育課の報告に通学路点検とありまして、警察や土木事務所と連携して行っているとのことですが、どの程度のことをやっていたいるのでしょうか。

今の時期はかなり草木が伸びてきて、子どもたちの登下校の邪魔になっているという話をよく聞きます。点検を行ったその後は、草刈りまでやるのか、それとも子どもや保護者に知らせるのか、方法はいろいろあるかと思うのですが、詳しくお聞かせください。

学 校 教 育 課 通学路の交通安全プログラムということで点検を行うもので、県道であれば県の土木事務所、市道であれば道路課といった所管しているところにも参加いただいて、通学路の危険箇所や交通の安全などを見ていただいています。

草木が生い茂っているのであれば、基本的には所有者に連絡をして切ってもらふこととなります。また歩道がない場所や道路の形状が悪いことで危険があるのであれば、所管する部署、県道であれば県の担当者に持ち帰ってもらいます。道路改良など大きなお金をかければ改善できることもありますが、すぐには改善できない場合でも、共通認識を持ちながら段階的に進めてもらうようにしています。また学校においては危険な場所が事前

にわかっていれば、子どもたちに指導ができますし、PTAにも協力いただいで草刈りをしてもらうなど、お手伝いをいただければ非常に助かります。極力みんなの力で出来ることから安全にしていこう、みんなの共通理解を図ることで出来るだけ安全対策に取り組んでいこう、という事業でございます。

稲生委員 子どもたちの登下校の安全は非常に大事なことで、改善に期待したいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

教育長 その他いかがでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

梶本委員 2点質問がございまして、1つ目は9月1日から授業が再開するにあたり、登下校の際の日傘や水で濡らすクールタオルなどの使用については、学校の許可が必要になるのでしょうか。

教育指導室長 全国的に日傘を活用している学校等も増えていると思いますので、各学校にご確認いただくのが確実かと思います。

梶本委員 はい、ありがとうございます。
もう1点、家庭課の調理実習はいつごろ再開するのでしょうか。コロナ禍で実施しなくなっていたと思いますので、現在はどうなっているのでしょうか。

教育指導室長 調理実習については実施できるようになっているのではないかと思いますので、もう一度ガイドラインを確認し、各学校に周知徹底したいと思います。すでに実施している自治体もあると思いますので、確認して対応いたします。

梶本委員 ありがとうございます。

教育長 改めて確認した上で周知徹底するということで、よろしくをお願いします。
その他、なにかございますか。

学校教育課長 はい、学校教育課から2点ご報告させていただきます。
まず、以前よりご心配をおかけしております、学校給食パンへの異物混入について、経過報告と現状でございます。

前回の報告から、警察や関連機関に協力を仰いで進めてきまして、私たちも調理員への聞き取りを行い、また学校の現場に部外者が入れる状況にあったのかなどの現地確認を行うなどして参りました。その中で、鍵の管理に不十分な点もありましたので、改善をお願いしてきたところです。

また、パンを作っていた工場は、茨城県学校給食会を通じて製造を依頼されていたパン屋ですが、そちらから9月以降のパンの納品を辞退したい、との申し出が今月ありました。そのため現在別の製造業者からパンの納入を受けられるよう段取りを進めております。基本的には学校給食会を

通じて、県の給食パンの協同組合内の製造業者を、地域に応じて差配していただくという形となります。だいたいの目途は立ったのですが、9月中は対応できないということなので、9月の1か月間については、問屋を通じて千葉県の業者からパンを納品してもらうような調整を進めております。最終確認がとれ次第、保護者の方には一斉メールでお伝えする予定でおります。

2点目は、霞ヶ浦南小学校のプールの件についてです。委員の皆様にもプレスリリースをお送りしました内容について、ご報告いたします。

主な症状として、両足の親指の裏の中心に赤い5ミリ程度の斑点のような小さな傷のようなものが、何人も発生したということでございます。いろいろ調査しました結果、原因はプールの底に白く固着しました炭酸カルシウム、これは水の中のカルシウム分や薬剤の中に入っているものが、別の薬剤との反応により底に付着したということで、プールの施工業者や薬品の会社に確認もしまして、間違いはないということでございます。実際に職員が1時間程度プールの中を歩いて検証したところ、同じような傷ができましたので、これが原因と確実視しております。

今はプールの水を全て抜き、炭酸カルシウムを落とすために購入した溶剤を撒いたうえで、床面の清掃を行いました。現在は白い固着物は取り除かれましたので、最終的な内部確認ができましたら、水を汲み始める予定でおります。

6月後半からプール授業が始まり、霞ヶ浦中学校と霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校がそのプールを利用しているわけですが、霞ヶ浦中学校については怪我人もなく予定していた授業を終了しております。南小学校と北小学校はプールの授業が完了していませんので、水が汲み終わって水温が安定した後、9月から授業を再開したいと考えております。

こちらにつきましても最終的な確認が終わりましたら、南小学校と北小学校の保護者の皆様に、プールの再開について一斉メールでご報告させていただきたいと考えております。

教 育 長 ただいまの学校給食のパンの異物混入、及び霞ヶ浦南小学校のプールでの怪我について、学校教育課長から説明がありましたが、何かご質問等あればお願いいたします。

学 校 教 育 課 長 すみません、少し休憩をよろしいでしょうか。

教 育 長 はい、それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 5時08分)

(再開 午後 5時09分)

教 育 長 それでは、その他に報告事項または質問事項がありましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会7月定例会は、令和5年8月25日(金曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会7月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午後5時10分

10 議決事項 議案第19号について可決